

社宅建替え等の業務委員会開催！

2月9日、「社宅等の建替え等の計画について」に対する業務委員会を開催しました。

建替え計画は、木曽福島社宅、木曽福島寮、米原寮の3物件、集約計画は、伊勢宮後町社宅、四日市朝日町社宅の2物件で、木曽福島社宅と寮は平成30年7月、米原寮は同年11月に移転。伊勢宮後町社宅は、平成31年3月までに松阪フラット又はプレミール松阪等に移転、四日市朝日町社宅は平成31年3月までに名古屋フラット又はドミトリー亀山に移転する計画であると説明を受けました。

本部は、建替え等に伴い、現在入居している社員が不利益とならないよう強く要請しました。

《主なやり取り》

組合：新社宅、移転先の戸数は余裕があるのか。

会社：木曽福島と米原は現在の入居数で算出して余裕はある。松阪フラット、プレミール松阪、名古屋フラット、ドミトリー亀山は希望を取るが、一ヶ所に希望が集中した場合は入居できないこともある。あくまでも、計画は2年先なので、その間に対象の社宅に入居された場合のことまでは何とも言えない。

組合：できる限り希望に応えるようにされたい。

移転に伴う引っ越しの費用はどうなるのか。

会社：会社が指定した業者で、指定期間内は会社負担である。

組合：社宅への移転ではなく、持ち家などに引っ越す場合は。

会社：これも同じ扱いである。

組合：現在の入居状況はどうなっているのか。

会社：約50%である。

組合：対象社宅は築何年くらいか。

会社：国鉄時代からの建物で、老朽化は進んでいる。

組合：老朽化した社宅は、他にもあるのか。

会社：飯田にある。

組合：社宅料金はどうなるのか。

会社：料金は建築年数や広さによって算定している。そのため、新しい物件に

入居することとなり、料金は今よりも高くなる。

組合：会社の都合で引っ越さざるをえないのであるから、社宅料金の据え置き等考えたらどうか。

会社：そのような考えはない。

組合：跡地の利用はどのようになるのか。

会社：今のところ考えていない。

組合：引っ越さざるを得ない対象の方には個別に説明するのか。

会社：そのようになる。

組合：その方たちの意見については、しっかりと受け止めるよう要請する。

組合：社宅の問題で何か問題が出るようなら、あらためて申し入れる。

会社：了解。